

1 瀬戸内海の概況

1.1 概況

世界に比類のない多島美を誇る瀬戸内海は温暖小雨の気候と豊かな自然に恵まれ、古くから多くの人々
がその恵みを享受してきた。瀬戸内海は我が国の最大の内海として、本州、四国および九州によって囲ま
れており、700 有余に及ぶ島々と、7,230km にも及ぶ長い海岸線を有している。東西およそ 450km、南北
15～55km、面積 23,203km²、平均水深 38.0m、容積 8,815 億m³とされている。大小多くの瀬戸、湾や岩礁
を含み、東は紀伊水道、西は豊後水道および関門海峡によって太平洋、日本海に連なる自然環境豊かな地
域である。

瀬戸内海という呼び方が一般的になったのは、明治 4、5 年の頃からと推定されている。

わが国の代表的な閉鎖性海域である瀬戸内海（大阪湾）、東京湾、伊勢湾の基礎的諸元を表 1-1 に、瀬
戸内海環境保全特別措置法の対象区域を図 1-1 に、瀬戸内海にある個別の海域の諸元を表 1-2 に示す。
また、瀬戸内海の特徴である「島嶼」については、表 1-3 に示す。

自然環境保全基礎調査による湾・灘区分を図 1-2 に、広域総合水質調査による湾・灘区分を図 1-3 に
示す。

表 1-1 3大湾の基礎的諸元

項目	瀬戸内海		東京湾	伊勢湾
		大阪湾		
水面面積(km ²)	23,203	1,447	1,380	2,130
平均水深(m)	38	30	45	17
容積(億m ³)	8,815	440	621	394
流域人口(百万人)	30	13	26	10

注) 瀬戸内海は瀬戸内海環境保全特別措置法及び同法施行令で次のように定めている。

- 一 和歌山県紀伊日ノ御埼灯台から徳島県伊島及び前島を経て蒲生田岬灯台に至る直線
- 二 愛媛県佐田岬灯台から大分県関埼灯台に至る直線
- 三 山口県火ノ山下潮流信号所から福岡県門司埼灯台に至る直線
- 四 二に掲げる直線、愛媛県高茂埼から大分県鶴見埼に至る直線及び陸岸によって囲まれた海面
- 五 三に掲げる直線、山口県特牛灯台から同県角島通瀬埼に至る直線、同埼から福岡県妙見埼灯台に至る直線及び陸岸によって囲まれた海面

出典：「かけがえのない東京湾を次世代に引き継ぐために」（環境庁水質保全局編）

「東京湾－100 年の環境変遷－」（小倉紀雄編）

「大阪湾環境図説」（運輸省第三港湾建設局）

1 瀬戸内海の概況



注) 湾・灘の区分は「瀬戸内海環境保全臨時措置法第13条第1項の埋立についての規定の運用に関する基本方針について」に準ずる。

図1-1 瀬戸内海環境保全特別措置法による対象区域

表1-2 瀬戸内海の海域諸元一覧

湾・灘名	面積(km ²)	平均水深(m)	容積(億m ³)
紀伊水道	1,938	45.8	887
大阪湾	1,447	30.4	440
播磨灘	3,426	25.9	889
備讃瀬戸	1,063	16.3	173
備後灘	773	20.3	157
燧灘	1,619	24.0	389
安芸灘	744	39.9	297
広島湾	1,043	25.8	269
伊予灘	4,009	55.7	2,232
周防灘	3,805	24.1	917
響灘	592	32.9	195
豊後水道	2,744	71.8	1,970
瀬戸内海	23,203	38.0	8,815

表1-3 瀬戸内海の島嶼数

府 県 名	島嶼数 ^{注2}	有人島 ^{注4}
兵庫県	57	6
和歌山県	41	0
岡山県	87	19
広島県	142	33
山口県	127	20
徳島県	24	4
香川県	112	24
愛媛県	133	30
福岡県	6	0
大分県	3	1
瀬戸内海域計	727	137
全 国	14,125	417 ^{注5}

- 注) 1. 算定は以下の方法によった。
 ①関係する最大縮尺の海図陸図を用いた
 ②周囲0.1キロ以上の島とした
 ③架橋島は数え埋立陸繋島は除外した
 2. 『島嶼数』については「領海法」で定義された海域における個数を示した。「領海法」で定義された瀬戸内海は「瀬戸内環境保全特別措置法」で定義された海域と比較すると、「豊後水道」が対象外である、「響灘」の範囲が狭いといった違いがみられる。
 3. 島嶼数の瀬戸内海計は、複数県に所属がまたがる5島を実数カウントして内数とした。
 4. 『有人島』については「瀬戸内海の島々」のうち、「無人島・その他の島」以外の島の個数を集計した。
 5. 有人島数は内水面離島である滋賀県沖島を含む。

出典：瀬戸内海：「新版 日本の島ガイド『SHIMADAS(シマダス)』(公益財団法人日本離島センター、令和元年11月)より作成
 全国：「日本の島嶼の構成」(国土交通省資料)より作成

注) 湾・灘の区分は「瀬戸内海環境保全臨時措置法第13条第1項の埋立についての規定の運用に関する基本方針について」に準ずる。

出典：環境省調べ

1 瀬戸内海の概況

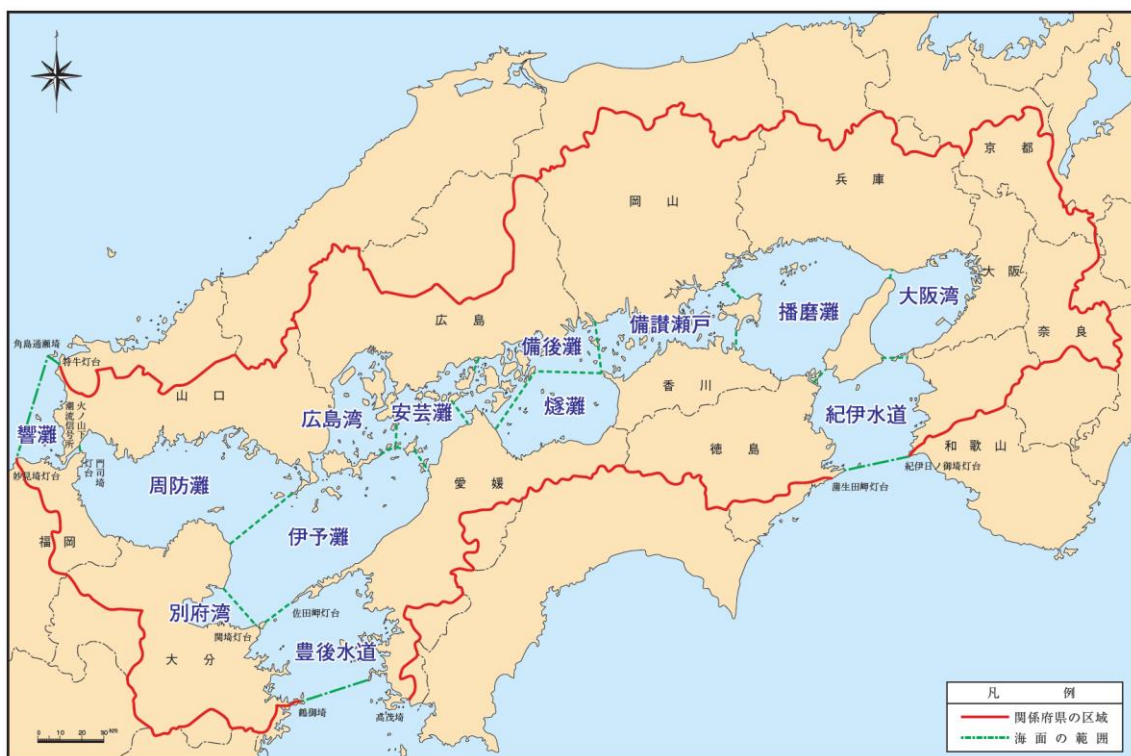


図 1-2 自然環境保全基礎調査による湾・灘区分



図 1-3 広域総合水質調査による湾・灘区分